

1. 外部評価結果報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2970200230
法人名	社会福祉法人 甘樫会
事業所名	
所在地	奈良県大和高田市神楽3丁目11番13号 (電話) 0745-21-1666
評価機関名	特定非営利活動法人奈良高齢者・障害者権利擁護ネットワーク
所在地	奈良県奈良市内侍原町8番地ソメカワビル202号室
訪問調査日	平成20年2月26日

【情報提供票より】(平成20年 1月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 3月 1日
ユニット数	3 ユニット
職員数	総数14人, 常勤 2人, 【常勤(兼務) 8人, 非常勤4人】 常勤換算 5.3人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨2階建て 造り
	2階建ての 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,000 円	その他の経費(月額)	29,000 円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000円	

(4) 利用者の概要(1月30日)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	2名	要介護2	6名		
要介護3	6名	要介護4	2名		
要介護5	1名	要支援2	1名		
年齢	平均 87.7歳	最低	80歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	高田市立病院・吉川診療所・東朋香芝病院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

この「あまがし苑高田」はJR・近鉄高田駅から徒歩約20分の所にあり、国道の近くにあるので、車利用の方には便利である。1階がデイサービスで、2階がグループホームの住居であり、多機能性を活かした柔軟な対応が出来るのが特徴の一つである。居室、廊下も広く3ユニット18人の定員で、食事はユニットごとに毎日違うメニューを手作りしたり、温泉の湯を入れた入浴日を設定するなど、日々の生活の中に楽しみごとがあるように工夫されている。また、職員の体制はゆったりと配置されていて、研修にも積極的に参加されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 事故報告書にヒヤリ・ハットの内容も記入し、事故を未然に防ぐように活用し始めている。また、職員の研修は、これまで3ヶ月に1回行われていたが、月1回開催されている全体会議の後でテーマを決めて、内部研修を行なっている。更に介護計画を担当者会議で作成し、一括したファイルの他に個人ファイルにも入れ、職員間で共有できるよう工夫されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 前回の評価で、契約書の中に利用者の権利と義務の記載、玄関のわかりやすい工夫などについての改善点があげられていたが、これについての話し合いが行われていないが、これからの全体会議で話し合っていく意向である。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 平成20年1月に神楽総代、地域包括支援センター代表、職員の参加をもって運営推進会議が開かれ、苑だよりの配布について話し合われた。今後は6ヶ月に1回のペースで家族にも参加を求め、会議のテーマを決め、話し合える機会を作られることを期待したい。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の来苑の際には、話をよく聞くように心がけている。また、重要事項説明書でも苑側の苦情窓口を明記している。介護計画書に変更が生じた時は、よく話し合い、説明した上で同意の署名捺印を頂いている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) お宮さんの宮講の方には以前より苑便りを送り、お祭りやお花見に参加していた。自治会には加入していたが、今後は地元の人々との交流にも力をいれるべく広報の配布、回覧板に苑便りを載せてもらうなどの活動を始めた。そのほか、ボランティア等の見学・研修の受け入れも積極的に行っている。

2. 外部評価結果報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念である「安心快護」を目標として掲げている。これは開所以来継続している。	○	地域との関わりや、地域生活の継続が理念に反映されていない。今後、理念の内容の追加を考えていると言われているので期待したい。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 特定非営利活動法人奈良高齢者・障害者権利擁護ネットワーク	管理者と職員は、全体会議や朝礼で、理念について話し合っている。職員採用時には理念についてを説明している。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元の宮講とは交流があり、苑便りを送ったり、お祭や、花見に参加している。地元の自治会には加入しているが、自治会行事に差は参加していなかったため、今後参加を予定している。広報の配布の希望、回覧板に苑便りを載せてもらうようになった。老人会にも参加し始めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価、及び自己評価表を職員全体会議で読んでいるが、改善に向けての話し合い等の取り組みは出来ていない。	○	評価を活かしての具体的な改善に向けての職員の体制づくりを期待したい。
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 総数14	平成20年1月に第1回目の運営推進会議が、地域包括支援センター所長、係長、宮講、あまがし苑職員で行なわれた。内容としては、広報・苑便りの配布に関してであった。2回目の会議は7月に予定されている。	○	運営推進会議のメンバーに家族の参加を希望したい。行事開催日に合わせるなどの工夫をして取り組んでほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは次の方の受け入れや退所の時など色々話し合いをしている。また、介護認定調査も受けている。		市との話し合いの機会があるが、記録が無いので今後は記録されることを望みます。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の方には1,2ヶ月に1回、金銭の預かり等のため訪問していただいている。金銭の内容や入居者の健康状態についても、そのつど説明している。また、毎月あまがし便りや、生活の様子を送っている。異変があれば、すぐ家族の方に連絡するようにしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見をお聞きし、改善すべきところはすぐに職員に連絡、話し合い、指示をしている。	○	重要事項説明書には、施設側の苦情窓口は明記されているが、公的な窓口の併記が無いので新しく契約書を変更される時には是非併記してほしい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を軽減するよう取り組みを行っている。たとえば、スタッフ同士の申し送りを徹底し、日ごろから利用者全員とコミュニケーションをとれるよう時間がある限り努力している。産休の職員の復帰にも工夫し、以前はパート職員が半分ほどいたが現在では正職員のみになっており、離職率低下に経営側も努力している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月テーマを決め、内部研修を全体会議にて行っている。また新人のマナー向上を目指して、OJTを実施し、夜勤業務に就ける場合は研修期間を終えてから、勤務につけるようにしている。研修参加の費用は施設側でバックアップしている。研修の報告は全体会議で発表してもらい、共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協会奈良支部に加入し、1ヶ月に1回、同業者等の勉強会や懇親にも努力している。今年島根で行われる全国グループホーム協会の研修にも参加する予定である。また、他の事業所からの訪問も積極的に受け入れている。		職員のレベル向上のため外部への研修をこれからも期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所希望者には、見学をしていただき、苑の生活を見てもらっている。リーダー研修終了後ショートステイ(短期入所)を受け入れる予定である。また、体験入所ができるよう、申請準備中である。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者さんが出来ることはしていただき、趣味や特技等を考え、レクリエーションの種類を増やせるよう努力している。戦時中や昔の話などをしてもらっている。また生活歴を活かし、編み物、貼り絵、習字、将棋を行い、関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、利用者家族よりアセスメントや嗜好調査表アンケートにより趣味、嗜好、暮らし方の希望などを把握している。入居時には家族の方に愛用品を持って来ていただき、自由に過ごせる居場所を確保できるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を入居者や家族の方を交え担当者会議を開き、思いを出来る限り叶えられるよう介護職員、ケアマネージャーなど介護の専門的知識もいれながら相談し作成している。		評価がしやすい具体的な内容にされることが望ましい。また、本人のできること、出来ないことに着目した計画づくりをされることを期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に実施期間を明記し、見直しを行っている。状態変化に応じた見直しは担当者会議にて話し合い、行っている。また、家族の方には落ち着いた場所で説明し、話し合っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	デイサービス、訪問入浴、訪問介護、居宅支援事業所があり、デイで入浴することもできる。訪問入浴車で、温泉の源泉を運び、温泉入浴していただいている。そのほか、デイサービスの看護師に日常の健康管理支援をお願いしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び、家族等の希望を大切に、掛かりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるよう支援している。	24時間対応の医師と提携しており、週2回往診されている。血液検査も定期的に行なわれている。本人、家族の希望があればスタッフによって受診の支援が行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合、終末期のあり方についてかかりつけの先生と、家族を交え施設側でできること、できないことについて繰り返し話し合い、方針を説明している。最期まで看取ることになった場合は家族の人数分、新しい契約書を交わし、夜勤看護師、スタッフの努力により、終末のお世話をした経験もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全体会議でプライバシー保護に関する勉強会を行い、理念にもある言葉遣いには常々注意し対応するよう努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者ひとりひとりのペースに合わせて散歩を行なっている。週に1回程度は、車椅子の人も、一緒に3、4名で車でドライブや寺院巡りをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は入居者の希望にあわせて、一緒に買い物に行き、調理し、食事や片付けも共に行なっている。朝夕は管理栄養士の献立を提供している。嚥下、便秘、下痢などの健康状態に合わせ、粥、とろみ食が提供されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は3日に1回を原則としているが、希望者には、9時半から5時の間に対応している。また体調にあわせ、清拭・陰部洗浄など行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者が主婦の方が多いため、洗濯物をたたむことや、掃除、食器洗い、花の水やりなど出来る範囲でしてもらっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物は週1回車でスーパーに行っている。散歩は施設の駐車場を中心に日光浴など15分から40分している。また希望者にはドライブにも出かけている。		身体機能の低下を防ぐためにも、広い廊下をいかして、楽しみながら、歩行練習をされてはいいかかでしょうか？
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	出入り口の鍵は日中はかけていないが、入浴時間は危険防止のため廊下の両側のドアを閉めている。施錠は最低限にとどめ、職員が気をつけるようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練消火訓練は職員、利用者で年2回行っている。消火器も設置しカーテンなどは燃えにくい素材を使っている。火災が起きた場合には、地元の消防団への連絡体制もある。		初期活動が大切なので、隣近所の方にも協力していただけるよう働きかけを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食及び午前、午後、入浴後には水分補給を行っている。また個人のファイルに食事の量、水分を記入し把握に努めている。咀嚼しない方には声かけを何度も行い、少しでも咀嚼して食べられるように介助していた。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の両端からは外を見ることができ、椅子が置かれている。食堂のフローにはテーブルのほかにソファや椅子があり、季節感を取り入れた飾りつけをしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は畳の部屋6室と、フローリング室12室がある。個々の部屋には洗面台があり、収納のスペースもある。部屋は明るく、本人の好みの家具や生活用品が持ち込まれている。壁には手作りのカレンダー、貼り絵の作品などが貼られていた。		